

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第81号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月12日 14時10分ごろ	
発生場所	鹿児島県南大隅町立目埼灯台から真方位356° 2.5海里付近 (概位 北緯31°06.7′ 東経130°39.0′)	
事故等調査の経過	平成21年5月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 第二幸宝 <sup>こうほう</sup> 、199トン 132902、株式会社アジアシップトレーダー（船舶所有者）、加藤海運株式会社（運航者） B 漁船 海漁丸 <sup>かいりょう</sup> 、4.89トン KG3-39446（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） A 甲板員、六級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷中央部に擦過傷 B 左舷船首部を損壊	
事故等の経過	A船は、船長A及び甲板員Aほか2人が乗り組み、甲板員Aが単独で船橋当直にあたり、約203°の針路及び約10.5ノット（kn）の速力で航行中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、約001°の針路及び約10.0knの速力で航行中、平成21年5月12日14時10分ごろ、立目埼灯台北方沖において、A船の左舷中央部とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波高 数十cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、航行中、自船に向けて接近してくるB船に対し、警告信号を行わず、衝突を避けるための協力動作をとらなかった可能性があると考えられる。 B船は、漁具の後片づけに専念して、見張りを行わず、A船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、立目埼灯台北方沖において、A船が南進中、B船が北進中、A船がB船に対し、警告信号を行わず、また、B船がA船に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	